

中小事業者・個人事業主の皆さま

インボイス制度相談窓口

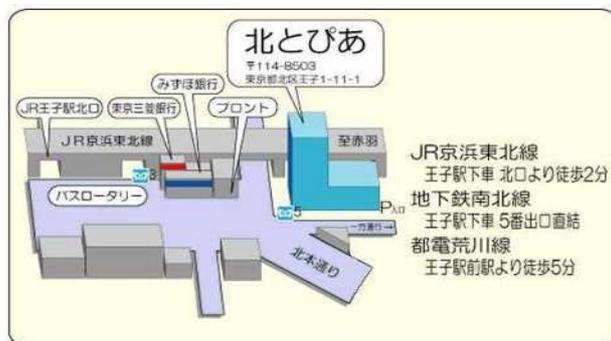
設置のお知らせ



City of Kita

インボイス制度って何だろう？

北区では、令和5年10月からのインボイス制度スタートに伴い、制度全般に関する相談窓口を設置しました。制度のことや手続きのことなどについて、**専門の相談員**がお話を伺います。ぜひこの機会にご活用ください。



専門の相談員にお気軽にご相談ください！

相談
無料

対象 区内中小事業者・個人事業主

申込方法 下記「相談窓口①～③のいずれか」へ電話で申込
※予約制 申込は午前9時～午後5時まで(正午～午後1時除く)

相談窓口

- ① **王子青色申告会 (個人事業主対象)** ☎03 (5390) 1188
毎週月～金 (祝日除く) 午後1時～3時 令和6年1月31日 (水) まで
- ② **東京税理士会王子支部 (法人・個人事業主対象)** ☎03 (5390) 1213
毎週月～金 (祝日除く) 午後1時～3時 令和5年12月22日 (金) まで
- ③ **日本公認会計士協会東京会北会 (個人事業主・法人対象)** ☎03 (5390) 1234
令和6年1月18日, 2月1日, 2月15日, 2月29日 各木曜日のみ 午後1時～3時

場所 ①②北とぴあ 12階③北とぴあ 11階 (王子 1-11-1)